



令和 6年2月20日

◆三十九番（福田たえ美 議員）

元日に発生した能登半島地震は最大震度七を記録し、多くの被害をもたらしました。改めて、お亡くなりになられた方々に衷心より御冥福をお祈り申し上げるとともに、被災された皆様に心よりお見舞いを申し上げます。一刻も早い復旧と被災者の一日も早い生活、なりわい再建に我が党として総力を挙げて取り組んでいく決意です。

さて今般、国民の不信を増大させている政治資金問題では、法を遵守し、範なるべきはずの多くの国会議員がキックバックに関与していた事態は決して看過することはできません。本来であれば、災害対策はもとより物価高騰対策や賃上げへ向けた緊急経済対策の推進、さらに円安に伴う影響など政策を遂行しなければならないはずの政治が揺らいでいます。重要課題への対応が急務な今、自民党自らその場しのぎで終わらせない説明責任を果たすとともに、自らの政治改革へ不断の決意で臨むべきであることを申し述べておきます。

我が党は、本年結党六十年を迎えます。結党時に大衆とともにとの言葉に集約された生命、生活、生存を最大に尊重する人間主義が軸に据えられています。そこには、理想と現実のはざまでも少しでも現実を理想に近づけていく、その実践力を引き続き貫いてまいります。

それでは、公明党世田谷区議団を代表して質問並びに提案をいたします。

災害対策について

初めに、災害対策について伺います。

我が党は、東日本大震災やこのたびの震災を教訓にして世田谷区の災害対策をより一層強化し、安心安全を構築すべきと考え、四つの観点からお伺いします。

第一に、避難所の衛生管理等についてです。

能登半島地震では、改めて避難所の在り方が問われました。停電や断水が続くことで感染予防となる手洗いができない、トイレが流せないなど劣悪な衛生環境が大きな課題となっています。また、体力の低下で免疫力が落ち、感染症にかかるリスクが高まり、被災地では新型コロナウイルスやインフルエンザを含む急性呼吸器感染症やノロウイルスなどの消化器感染症に罹患する人が拡大しました。

そこで、被災地で注目を集めているのが限られた水を再生利用する水循環機器の配備です。この機器は、使用した水をフィルターや塩素、紫外線などで処理し、九八%以上を再生利用を可能とします。手洗い用としては、二十リットルの水を約五百回の使用可能とし、簡易シャワーでは、給湯器に接続することで温水の使用を百リットルの水で百回使用を可能とし、

石けんやシャンプーを含む水も再生利用ができます。

一方で、避難所における段ボールベッドの有効性も改めて見直されました。段ボールベッドは床からの距離が取れることで寒さをしのぎやすく、かつ、ほこりも吸い込みにくいということで、避難者の感染リスクを減らすことができます。命を守るためには避難所で衛生環境の安全性が求められますが、区の見解を伺います。

第二に、区内団体との災害協定の総点検についてです。

これまでも求めてまいりましたが、新たに危機管理室に着任された自衛隊OBとともに災害協定の抜本的な総点検及び災害を想定した連携訓練の実施が求められます。例えば、道路における復旧作業を担う土木事業者、倒木の撤去を担う造園事業者、倒壊した家屋の最低限の安全措置を施す建築事業者、さらに、物資や資材などの物流を担う運送事業者、避難所における汚泥を処理する一般廃棄物事業者などとの訓練が行われていません。能登半島地震でも明らかになったように、災害協定に基づく復旧は最重要課題であり、スピード感を持った対処が求められます。さらに、通信手段についても脆弱であることから、早急に連携訓練を組み入れ、実施すべきです。区の見解を伺います。

第三に、一人に寄り添う着実な在宅避難者支援についてです。

区は、令和六年度当初予算案主要事業として地域防災力の向上に向けて在宅避難の推進への予算配分を行うとしています。しかし、能登半島地震において自主避難所や在宅避難されている被災者の方々の把握が困難であることや、支援の手がなかなか届かないなどの課題が見られています。区が在宅避難を推進する以上、課題をしっかりと把握し、その解決に向けた手法の検討が不可欠です。

例えば、静岡県富士市では、防災情報を発信するアプリ、防災ふじを市民向けに公開しています。このアプリは、高齢者や災害時の避難に助けが必要な避難行動要支援者がスマートフォンで支援を要請できる機能があるのが特徴で、在宅避難者の特定にも応用できます。

本区では、昨年九月に世田谷区防災ポータルサイトを立ち上げましたが、防災ふじのようにスマートフォンで在宅避難をしている方がヘルプ情報を発信し、まちづくりセンター単位で在宅避難者情報を一元管理できるシステムを世田谷区版で構築してはどうでしょうか。それによって、支援が必要な区民へ給水、支援物資、医療等の情報を受発信することが可能になると考えます。このようなシステム開発こそ災害対策用の予算を配分すべきです。区の見解を伺います。

第四に、公共施設のシェルター化についてです。

不測の事態や自然災害などの脅威から区民を守るため、公共建築物の一階と地下シェルター化の推進については令和四年の第三回定例会の代表質問でも求めましたが、さきの特別委員会の区の見解では、サッシに破損防止テープを貼りつけるという、あまりにも危機感が低いため、改めて質問をいたします。

東京都は、区内の緊急一時避難施設として区立小中学校や地区会館などの集会施設百八十

五施設、都立施設十七施設、民間施設は三軒茶屋駅、駒沢大学駅、桜新町駅、用賀駅の四駅、計二百六施設を指定していますが、果たしてこの施設だけで対応が可能なのか疑問です。今後、Jアラートが発令される緊急時に区民が逃げ込み、安全を確保できるよう公共施設の更新時に合わせて地下部や一階部分を堅牢な構造物にする、また、出入口の幅員を広げるなど強化を行うべきです。区の見解を伺います。

税金の使い方について

次に、税金の使い方について伺います。

令和五年度補正予算において在宅避難支援事業として約三十六億円の予算を投じて防災用品に特化したカタログギフトを約五十万世帯に郵送し、一人当たり三千円相当のポイントを付与するとしております。その目的として区が掲げているのが、在宅避難を推進するに当たり三日未満の防災用品の備蓄にとどまっている区民は約四割の区民に対して、意識を啓発し、在宅避難に向けて備蓄を促すとされています。果たして、三十六億円の予算をかけてカタログギフトを全世帯に配付することが適切なのか、甚だ疑問です。

そもそも、既に備蓄をされている区民の方々が六割以上いるということを考えると、その税金の使い方として、ほかに有効な活用方法があるのではないかと考えます。カタログを約五十万世帯に郵送するという点だけ見ても、ペーパーレス化、CO2削減という環境に配慮した区の実行と逆行する対応ではないでしょうか。

ここで、二点伺います。

一点目に、デジタル化を進める本区として、防災用品セットを紙媒体のカタログではなく、「区のおしらせ」の特集号を組み、全戸配付をし、区のホームページ上で電子カタログ情報として案内すれば、環境に配慮しつつ郵送料も圧縮できると考えます。また、郵送料として計上している経費を世帯単位で申込みをするシステム構築に転用するなど、デジタル化のさらなる促進に役立てるべきです。区の見解を伺います。

二点目に、予算の投入の仕方に疑問が残るのは効果検証がなされていないからです。デジタル化を推進する本区として、従来の郵送費用の見直しや、対象者への効果がある施策であるのか、税金の使い方の軸を構築すべきです。区の見解を伺います。

区の体質改善について

次に、区の体質改善について伺います。

区の体質改善として、昨年九月の第三回定例会では、意欲ある職員の育成と、その職員の声を形にする管理職の育成について伺いました。今回はその二として、昨年十二月、世田谷区は初の副業人材の採用に取り組みました。募集職種としては、広報紙の編集アドバイザー一人、観光プロモーション一人、公園利活用推進アドバイザー一人、エリアリノベーション一人、動画配信アドバイザーが二人とのことです。この取組の発想は評価いたしますが、重要なのは有能な副業人材と区の若手職員をどのように融合するのかが問われます。副業人材

の方に単一的な業務を担ってもらうのではなく、次の区政を担う意欲ある若手職員がこの取組を通して何を学び、何を吸収し、どうスキルアップをし、区としての体質改善へとつなげていけるのが勝負です。そこに公金を投じるべきです。区の見解を伺います。

介護予防について

次に、介護予防について伺います。

人生百年時代を迎えた今、健康な生活を長く続けたい。そのためには、介護を受ける状態にならないようにする予防が重要です。しかし、本区の要介護二以上の認定者の割合は八年連続で国、東京都の平均より高い認定率であります。世田谷区基本計画（案）の政策七、健康づくりの推進・介護予防の総合的な推進では、セルフマネジメント力の向上のための介護予防普及啓発事業の実施、重度化防止に介護予防筋力アップ教室の充実を掲げていますが、計画の目標を事業に参加した人数にとどまり、介護予防事業の本来の目的である利用者の身体機能の改善などが評価軸になっていません。区の要介護認定者は年々増加をしており、講座の参加回数を目標に設定するような曖昧な事業から、ターゲット層を明確にし、どのように改善が図られたのかを指標にした事業へと転換をしていくべきです。

例えば、以前、会派で視察をさせていただいた大阪府大東市では官民連携で住民主体の元気な高齢者づくりを推進し、僅か三年で年間三億円の介護給付費を削減いたしました。介護予防の継続の困難という最大の課題を大阪市立大学と健康のまちづくりに関する包括連携協定を締結し、市民のデータを中長期に蓄積、研究を行うことで科学的根拠を持った介護予防が市民の継続した行動につながっています。さらには、事業者インセンティブを与えることで効果を生み出しています。

さらに、京都市では、令和元年からNECと連携し、ICTデータを活用し、フレイルの状態を見える化することで医療職のスタッフがデータに基づいた効果的な指導を行い、セルフマネジメントの継続する原動力となっています。市内の自主グループに出張して体力測定会を年に一回以上実施したデータを蓄積することで、地域などのマクロの視点と高齢者一人一人のミクロの視点の両方から分析することで効果的な介護予防施策へと展開をしています。

ここで、二点伺います。

一点目に、介護予防を確実に進めている大阪府大東市やICTデータを活用している京都市のように、介護予防の対象者と成果を明確にし、介護予防の見える化をすべきです。さらに、成果を出した事業者にはインセンティブを与えるべきです。区の見解を伺います。

二点目に、区は介護予防の政策として高齢者自身によるセルフマネジメントの向上を掲げています。全区展開をする高齢者の外出促進をするデジタルを活用したポイントラリー事業については、セルフマネジメントの向上への評価とともに、向上された方が継続していただくための健康ポイントを付与する事業へと転換すべきです。区の見解を伺います。

シニア世代の生きがい就労のサポートについて

次に、シニア世代の生きがい就労のサポートについて伺います。

WHOが発表した二〇二三年版世界保健統計によると、平均寿命の最も長い国は日本となり、八十四・三歳でした。一方で、健康上の問題で日常生活が制限されずに生活ができる健康寿命は七十四・一歳と十・二年もの差があります。東京大学の秋山名誉教授は、社会とつながり、役割を持ち、誰かの役に立つ、感謝されるといった関わりを持ち続けられる人生の期間を貢献寿命と定義され、都道府県別の高齢者の医療費と就労率を比較し、貢献寿命を延ばすことで健康寿命の延伸にもつなぐとしています。

現在、世田谷区では六十歳以上の健康で働く意欲のある方に対して、公益社団法人世田谷区シルバー人材センターにおいて生きがい就労として仕事の開拓などを行っていますが、令和四年度の事業報告を見ると、改善は見られるものの、会員数に対して十分な仕事を提供できておりません。

また、三茶おしごとカフェが令和四年四月からR60—SETAGAYAとして、五十五歳以上の方を対象にモザイク型就労などの開拓に取り組んでいますが、二年目の今年度においても十二月時点の登録数は四十五名、マッチング数も十七名と、前年度の三名に比べれば増えたものの、予算額約六百万円に対して評価できるものではなく、早急な改善が必要と考えます。

今後、ますます働きたいシニア世代が増えていくことを考えれば、現状の就労先開拓では不十分です。世田谷シルバー人材センターにおける生きがい就労と区が委託をする三茶おしごとカフェが同様の事業をそれぞれ行っていますが、成果が出ていませんので、こうした状況を改善し、資金や人材を集中して投資していくべきと考えます。今後、事業を統合するなどしてモザイク型就労の開拓など、六十歳以上の就労に力点を置いた取組にしていくべきと考えますが、区の見解を伺います。

教員不足の現状打開について

次に、教員不足の現状打開について伺います。

世田谷区の公立小中学校で今年度は、四月当初から教員不足が顕在化をし、引き続き深刻な現状が続いています。産休や病欠により教員を探しても補充できず、副校長に担任をお願いするしかない、学校現場からの苦痛な嘆きは少なくない状況です。このままでは学校運営が立ち行かないばかりではなく、教員一人一人の負担も重なり、児童生徒への影響も懸念されます。

文部科学省が昨年四月に六十八の都道府県や政令市に行った調査では、二十九自治体で教員不足が前の年より悪化したと回答しており、その後も対策を講じていない自治体もあるということで、文部科学省では今春も教員不足は危機的な状況が懸念されるとしています。

そこで、二点質問をさせていただきます。

一点目に、教育委員会は令和六年度からの世田谷区教育振興基本計画を作成し、学校の支援と働き方改革を示し、重点取組として学校への支援体制の強化を挙げています。本計画で

は、世田谷区の特性を深く理解した教員を独自に採用することで世田谷区の教育の安定を目指し、任用制度を検討しますと明言しています。現状を打開するにはスピード感が最重要です。区独自の任用制度に踏み切るべきです。区の見解を伺います。

二点目に、東京都の採用試験は二〇一三年度に全体で一万六千二百八十四人だった受験者数は、二〇二三年度に七千九百四十八人と半減しました。小学校教員の受験倍率は一・一倍に落ち込みました。首都圏の他県の小学校受験倍率は一・五から三・四倍で、都の低さが目立つ状況です。地方からの採用も視野に入れた支援制度もつくるべきです。また、今こそ東京都へ教育人事権移譲を進め、世田谷区の教育を確立すべきと考えます。区の見解を伺います。

若者世代への支援について

次に、若者世代への支援について、三つの観点から伺います。

婚活支援について

第一に婚活支援についてです。

結婚を望んでいても社会の中で出会いの機会が少ない、結婚できないという若者の声が多数寄せられていたこともあり、これまで我が会派として世田谷版の婚活支援の実施を求めてきました。そして、昨年十二月二日に初の世田谷版婚活イベントを実施したことを評価いたします。

所管課に確認をしたところ、開催の申込みでは男女ともに募集定員を超えての応募があり、キャンセル待ちも多数あったとのことです。また、全参加者の半数が世田谷区在住の若者であり、開催後のアンケートでは、満足度は約八割に上り、行政が行う安心感や、そして、定期的に開催を望む声など、今後の婚活イベントにも期待が寄せられています。

例えば、川場村ツアーなどを催し、自然の中でお互いの時間を共有したり、今後、新庁舎一期棟の竣工に伴い、施設の活用やICTを駆使したマッチングなど官民連携も視野に入れて本格的に婚活支援へ取り組むべきです。区の見解を伺います。

若者の声を生かす若者議会の創設について

第二に、若者の声を生かす若者議会の創設についてです。

昨年の第四回定例会において、新庁舎一期棟の竣工に併せて若者の声を区政に反映できる仕組みと、その実現に向けて若者議会の創設することを提案いたしました。次代の担い手にとって、自分の意見を具体的に政策に反映させ、区政を担う経験は政治参加の意識を育む貴重な機会となります。そこで、若者議会の創設に向け、具体的な議論の開始を求めます。区の見解を伺います。

学びの支援について

第三に、学びの支援についてです。

コロナ禍や物価高で家計が厳しくなる中、総務省の二〇二二年の家計調査において、親の年収によって子どもたちの教育格差が広がっていることが明らかになりました。学びを希求している子どもたちの教育機会の創出は日本の未来を築く観点からも重要な取組です。

そこで、三つの観点から伺います。

一点目に、受験料の支援です。

東京都社会福祉協議会では、受験生チャレンジ支援貸付事業で中高生の学習塾の費用や高校、大学等の受験料を無利子で貸付けし、高校、大学に入学した場合は返済が免除されます。ところが、一定の所得までの世帯に限定されているためチャレンジできない受験生がいます。対象から外れた世帯の受験生も安心して受験できるよう、世田谷区独自の支援策を講じていくべきです。区の見解を伺います。

二点目に、奨学金返還支援についてです。

我が党が求めてまいりました生活保護世帯出身の大学生等に対する給付型奨学金の実施が四月から、東京都、中小企業人材確保のための奨学金返還支援事業では、区独自で上乗せ補助が本年一月から開始され、評価をいたします。大学生の二人に一人が奨学金を利用している現状で、これらの恩恵を受けられない若者は卒業後の返還負担が重くのしかかり、家庭を持つことに消極的になっているとの声が届いています。本区として、区独自の奨学金返還支援を行うべきです。区の見解を伺います。

三点目に、中高生の学習スペースの確保についてです。

図書館のアンケート調査などから、中高生より学習ができるスペースが欲しいとの要望について、一刻も早く子どもたちが望む取組を進めるべきです。図書館の夜間利用や新旧の本会議場の活用など、公共施設の使用されていない時間帯を子どもたちの学習スペースとして有効活用すべきと考えますが、区の見解を伺います。

子どもたちの熱中症対策について

次に、子どもたちの熱中症対策について伺います。

今月の文教常任委員会において、区立学校のプール施設整備と水泳授業のあり方について、気候に変動されない屋内の簡易温水プールの複数校利用で整備を進める方針を報告されました。しかし、整備までにはかなりの時間を要します。昨年の夏、都心では六月末から猛暑日が始まり、前年より十倍の救急搬送になる切迫した状況下の区立小学校の屋外プールでの授業は、猛暑のため中止をした学校が約三割近くに上りました。

そこで、二点伺います。

一点目に、プールやプールサイドの遮熱対策を夏までに講じるべきであり、テントやひさしなど緊急に対応すべきと考えますが、区の見解を伺います。

二点目に、室内での運動機会を確保するためにも、昨年の体育館のエアコンが効かない状況を早急に改善すべきです。今年の夏までの対応を求めます。さらに、校庭での日よけができる場の確保も必要です。区の見解を伺います。

深刻な子育て環境への対策について

最後に、深刻な子育て環境への対策についてお伺いをいたします。

昨年十二月、区内の認可外保育施設において生後四か月の男の子の尊い命が奪われました。衷心より御冥福をお祈り申し上げるとともに、二度とこのような事故を起こさせない環境整備を区に求めてまいります。

さて、コロナ禍を経て都市部における子どもが育つ環境に大きな変化の様相を迎えています。初めに、保育園については令和二年度から三年連続で保育待機児童の解消を継続してきましたが、昨年度から四年ぶりの待機児童が生じました。一方で、定員に欠員が生じる施設が見られるなど、保育需要に地域偏在が起きています。四月の入園申込み状況では、これまでの一歳児における待機児童に続き、二歳児が想定を超えて入園に至らない状況です。そうした児童の受皿施設の役割を担っていた認証保育所や認可外保育施設が定員減少に伴い閉園が増加している事態に陥っています。

幼稚園については、令和九年三月末をもって佼成学園幼稚園が閉園することがこのほど公表されました。ほかにも、歴史ある幼稚園が閉園の決断を下している状況です。国の調査では、令和四年における女性の就業率は七九・八%と上昇しており、引き続き上昇傾向であり、共働き世帯の割合も七三・七%に上昇をしています。確かに令和五年四月時点の待機児童数は、調査開始以来五年連続で最小となる結果になってはいますが、育休制度の普及やコロナ禍における利用控えの解消からの職場復帰や、今年六月に被保険者の適用拡大が中小企業に段階的に適用されることによる労働時間延長などへの行動変容など、保育ニーズの変化には注視をしていくことが重要だと考えます。令和三年度からスタートした政府における新子育て安心プランに基づき、子育て支援への強化と柔軟な対応が求められます。

そこで、二点伺います。

一点目に、保育待機児への対策についてです。

認可、認可外を問わず地域特性に応じて一歳児に続き二歳児の受皿を早急に整備すべきです。例えば、幼稚園の空きスペースを活用した預かり保育や小規模保育が展開できるよう、施設改修などへの補助制度の新設や利用定員の上限を弾力化するなど、推進を図るべきです。区の見解を伺います。

二点目に、私立幼稚園への支援についてです。

安定した幼稚園経営を維持するためには、三年保育、つまり、三歳児保育をいかに確保す

るかが重要であり、そのために二歳児童クラスや未就園児童クラスを設けるなど、全国では既に多くの幼稚園が取り組んでいます。今般、来年度予算では入園料や保育料補助の増額が計上されており、評価をいたしますが、今後、ニーズに合った柔軟な運営ができるよう支援を強化すべきです。区の見解を伺います。

以上で壇上からの質問を終わります。（拍手）

〔保坂区長登壇〕

◎保坂 区長 福田議員にお答えをいたします。

まず、災害対策の各団体との協定についてのお尋ねでございます。

現在、区では関係団体や民間事業者を中心に約三百九十の災害時協力協定を締結しているところでございます。こうした協定は、災害時に発災直後から行政だけでは担い切れない対応を行っていただくなど、支援の漏れを埋めながら区民生活の早期復旧・復興に資するものとして大変重要であると考えています。

今回の能登半島地震においても、長期化する避難生活でトイレの衛生環境が深刻になる中、協定団体による緊急対応を講じるなどの対応があり、こうした柔軟な対応力を持ち合わせている民間団体・企業との協力は平時からの連携体制を構築していくことが欠かせないところだと考えています。

本年五月、災害対策本部が本庁舎免震棟に移動することを機にいたしまして、協定団体に対して改めて協定内容の再確認をするとともに、平時からの連携訓練の実施について協力を求め、災対各部において具体的な課題を把握しながら協定の実効性を高め、首都直下地震などに備えた強力な対応力の確立に取り組んでまいります。

次に、副業人材の方たちと若手職員の関係についてお尋ねがございました。

区では、民間企業等に属しながら副業という形で区政課題の解決に提案、助言をいただく副業人材の活用を一月にスタートさせました。千八百人を超える応募者の中から、広報紙の編集、動画配信、観光、エリアリノベーション、公園利活用推進という五つのテーマで六人の方に御協力いただくこととなりましたが、各分野の最先端で活躍する人材との意見交換や議論は職員の意欲や発想力を刺激し、新たなインセンティブをつくり出す契機になると期待をしているところです。区の中でも、若手で意欲的な職員が現状で満足することが難しく民間企業に転職する事例がありまして、私も深刻に受け止めています。区若手職員の意欲を生かした活用について、今回の副業人材からも意見を聞きながら改革を進めることが重要と考えています。

今後は、副業人材の活用範囲をさらに拡大するとともに、やる気のある若手職員が部署の垣根を越えて副業人材との意見交換や課題解決に積極的に参加し、民間の豊かで柔軟な発想力や機動力のある課題解決手法などを学ぶことができる仕組みを整備するよう指示してまいります。若手職員を中心に民間との人的交流など様々な機会を増やし、将来の区政を担う若手人材の育成につなげてまいります。

以上です。

〔中村副区長登壇〕

◎中村 副区長 私から、三点御答弁いたします。

まず、在宅避難支援事業に関連して税金の使い方の軸を構築すべきとの御質問です。

今回の在宅避難支援事業は、防災用品の配付にとどまらず全ての区民に発災時の備えを考えてもらうとともに、在宅避難の啓発に取り組むことを目的として実施するものです。今般の能登半島地震を受け、区民の防災意識が高まっているこの機を逃すことなく実施することが必要と判断し、緊急対応として令和五年度補正予算案に計上させていただきました。

御指摘のとおり、事業実施に当たっては時代に即した事業手法かどうか、対象者に施策の効果が的確に及ぶかといった視点が必要不可欠であると認識をしております。本事業の実施に当たりまして、全ての区民にいち早く確実に防災用品をお届けする適切な事業手法について、費用対効果も勘案しながら引き続き詳細を検討してまいります。今後も、社会経済状況の変化や区民生活の実態を十分把握、分析し、喫緊の課題に迅速かつ的確に対応を図るとともに、最少の経費で最大の効果を追求する基本原則を軸に、持続可能な財政運営に努めてまいります。

次に、デジタルポイントラリー事業についてです。

御指摘のデジタルポイントラリー事業は、コロナ禍の影響による外出自粛を原因とした高齢者の方の閉じ籠もり解消や介護予防の機会とするために六十五歳以上の高齢者を対象とした事業です。お話しのセルフマネジメントの向上には、介護予防に関する知識を持ってもらうことや、身近な介護予防事業に参加していただくことがまずは必要です。デジタルポイントラリー事業は介護予防講座に参加することでポイントが加算される仕組みもあり、セルフマネジメントの向上の契機としたいと考えております。

今後、この事業を進める中でデータを収集し、より介護予防効果の見える化や、セルフマネジメントの向上の評価、継続を促すためのポイント付与の方法などについて検討し、改善を図ってまいります。

次に、保育の二歳児の受皿の早急な整備についてです。

令和六年四月に向けての入園選考では、昨年度の一歳児に続いて二歳児の入園が厳しい状況となっており、一人でも多くのお子さんが入園できるよう、一・二歳児定員の拡大を実施し、各園の協力の下、現段階で十六人分の確保を行いました。また、今後の状況に応じ、定期利用保育等の実施について各園と協議を行っているところです。

御提案のありました幼稚園の空きスペースを活用した二歳児のプレ保育のほか、保育園の定員弾力化策については保育士確保や認可基準への適合等の課題はございますが、例年、四月時点において保育施設には一定数の欠員が生じていることから、欠員の多いゼロ歳児定員を入園希望者の多い一歳児や二歳児へ振り替えることについて、インセンティブの仕組みも併せて検討するなど、既存施設の有効活用を図ってまいります。

また、定員変更が柔軟に行える認証保育所や企業主導型保育事業所にも御協力いただきながら、保育施設の利用を希望される世帯の受入れができますよう取組を進めてまいります。

以上です。

〔渡部教育長登壇〕

◎渡部 教育長 二点について、お答えします。

一点目は、区独自の任用制度の導入について御答弁申し上げます。

子どもたちが安心して学校生活を送るためには、子どもに向き合う教職員が充足していることが必須になります。ところが、世田谷区を含む都内公立小中学校においては令和四年度より欠員が生じており、東京都教育委員会が様々な施策を行おうとも欠員の解消には至っておりません。世田谷区では、令和六年度から、教員免許を持ち、全ての授業日に出勤可能な新たな会計年度任用職員を採用し、ねいろへ配置をする予定です。議員御指摘のとおり、令和六年度からの世田谷区教育振興基本計画において、重点取組である学校への支援体制の強化を挙げ、区独自の正規の教員の任用制度を検討することとしております。

東京都全体で人材不足と報告されていますが、繰り返し都教委に対して正規教員の確実な配置を要望するとともに、今後、世田谷区の教育を担う優秀な人材を独自に確保する方策をはじめとして、学校への支援体制の強化に向けて関係所管とも連携し、早急に課題の整理などに取り組んでまいります。

二点目は、地方からの採用の支援と教員人事権の区への移譲について御答弁申し上げます。

教員採用試験の受験者数の減少は様々な要因が考えられますが、教員の働き方もその一つであると考えております。まずは学校における働き方改革アクションプランを策定し、人的支援や環境整備などを体系的に進め、教員が生き生きと働き、子どもたちと向き合える環境を整えてまいります。

このような取組を確実に進める中でも、子どもの成長に身近に立ち会うことのできることや、子どもとの関わりの中で生まれる喜びなど、教職の魅力を伝え、教員志望者の増加に少しでもつながるよう取り組んでまいります。教員の人事権の移譲については、教職員の人件費負担や採用などの人事上の事務などの課題がありますが、区の状況に応じた対応が可能となることから、引き続き都に働きかけてまいります。

また、地方からの採用を視野に入れた支援制度についても、教員不足の解消に向け、都へ検討を提案してまいります。

以上でございます。

◎大塚 危機管理部長 私からは、四点御答弁申し上げます。

初めに、避難所の衛生環境についてです。

災害時の避難所における衛生管理は非常に重要な課題であり、議員御提案の水を再生利用し、断水時でも手洗いができる水循環器は有効な対策の一つとなり得るものと認識しております。現在、避難所には衛生管理、感染症対策用として手指消毒液やマスク等を備蓄しているところですが、水循環器を配備するとした場合、手狭な防災倉庫にはドラム缶程度の大きさの機器を収納できる余裕がなく、収納場所の確保などが課題となってまいります。

今後、教育委員会とも日常的な活用の可能性等を協議しながら、学校の大規模改修等の機会などを捉え、備蓄スペースの確保や設置について検討を行ってまいります。

また、ベッドの備蓄につきましては、当初、令和五年度から令和七年度までの三か年で全避難所分を配備予定だったものを、災害対策基金を活用し、令和六年度中に残り二か年分を

一斉購入し、速やかに配備してまいります。

次に、在宅避難者との送受信のシステムについてです。

被災後の在宅避難者の把握と必要な情報、支援メニュー等を確実に提供する手段の構築は在宅避難を推奨していく上で大きな課題であると認識しております。在宅避難は状況によって支援ニーズが異なってくることから、個々のニーズを吸い上げた上で必要かつ適切な支援を提供していくことも求められてまいります。今後、区の公式LINEなど相互コミュニケーションが可能なツールを活用して、在宅避難者への迅速な情報提供、支援ニーズの把握を行える双方向のコミュニケーションが可能な仕組みについて、他自治体での事例を参考に実現の可能性を検討してまいります。また、来年度、区では物資輸送計画の策定に取り組みますが、在宅避難者への物資支援についても計画の中で位置づけてまいります。

続きまして、公共施設のシェルター化についてです。

地下シェルターの整備につきましては、先般、国が武力攻撃を受けた際に住民らが避難するシェルター施設について、整備地域や構造に関する方針をまとめる考えを示したことが報道されました。また、都においては来年度の予算案に地下シェルター整備の調査関連経費を計上したと聞いています。

区におきましては、施設のシェルター化に関して、来月策定する予定の公共施設等総合管理計画一部改訂（第二期）において、国の方針等の策定後、施設整備や改修等の標準設計仕様の見直しを含むハード面での対応を検討することを対応方針として検討しております。引き続き、シェルターに関する国、都の方針策定の動向を注視しながら検討を進めるとともに、区民の生命、財産を守るため、区内に二百六施設ある緊急一時避難施設の指定拡大に向けて取り組んでまいります。

最後に、防災カタログギフトについてです。

来年度実施する防災カタログギフト配付事業は、在宅避難の備えの支援とともに、特に区民自身への意識づけや備蓄行動を促すことが主眼となる事業です。カタログギフトの商品の申込みに当たっては、オンラインでの申込みも可能とする予定ですが、カタログ自体については区民が在宅避難や防災に必要な用品を横断的に一覧し、御家族で話し合い、意識を高める機会とするため、冊子での送付を軸に検討しております。

一方で、区の限られた予算は効率的、効果的に執行することが必要であり、商品の質を担保しながら、より安く仕入れることができる事業者の選定や、カタログへの広告掲載による広告収入見込みを委託費から控除させることなど、鋭意事業費の削減に努めるほか、商品申込みに併せてアンケート調査を行い、事業効果や区民意識についても検証して今後の施策に生かしてまいります。

私からは以上です。

◎山戸 高齢福祉部長 私からは、介護予防の見える化と介護事業者へのインセンティブについて御答弁いたします。

介護予防・重度化防止の確実な実施と継続には、介護予防の効果が見えることと、本人と事業者双方へのインセンティブが重要であると認識しております。区では、要支援者や要支

援相当者を対象に、介護予防・日常生活支援総合事業として全十二回の介護予防筋力アップ教室を実施しており、教室の前半と後半に二回、体力測定を行い、参加者と事業者、あんしんすこやかセンターで結果や総合評価などを共有するとともに、教室修了一年後のフォローアップとして一部の参加者を対象とした体力測定会を開催し、リハビリテーション専門職による助言等を行うなど、参加者が自立に向けて前向きにセルフマネジメントができるよう支援をしております。

まずは、こうした本人の取組を支えるための事業者へのインセンティブについて、今年度実施している東京都健康長寿医療センター研究所の支援の下、事業前後の測定データを活用した事業者の評価の仕組みについて検討してまいります。

私からは以上です。

◎後藤 経済産業部長 シニアの方々の就労の取組について御答弁申し上げます。

区民の高齢化率が高まる中、就労によるよい影響は様々考えられ、実際に就労セミナーは毎回満席となるなど、ニーズも高いものと認識してございます。そのため、区ではフルタイムに近い時間の就労を目指すおしごとカフェや世田谷サービス公社での就労に加え、比較的短時間で生きがいや地域貢献という視点も持ちながら働くシルバー人材センター事業、シニアの経験や特技が生きるR60事業という四つの働き方を軸に高齢者就労施策を展開しているところでございます。現在、R60事業におきましてはセミナーを月一回開催し、毎回多くの参加をいただいているところでございます。

一方で、こうした多様なニーズに対応するためにはさらなる仕事の開拓が不可欠であることから、関係機関による仕事や事業者の情報を共有する連携会議の開催をはじめ、おしごとカフェでのシニアに合った仕事の開拓手法の開発など、次年度以降はさらなる強化を図る予定でございます。

今後は、これら四つの事業の特徴を生かして、就労を希望するシニアの方々がそれぞれの希望に合った働き方ができるよう取組を深めてまいります。

以上でございます。

◎松本 子ども・若者部長 私からは、五点御答弁いたします。

初めに、婚活支援についてです。

区は、結婚を希望する若者に多様な出会いや交流の場を設け、支援することを目的に昨年十二月、せたがや婚活イベント、せた婚を実施しました。募集後、約二週間程度で定員に達する申込みがあり、イベント当日の参加者三十五人中、十組二十人という高い確率でマッチングすることができました。特に参加者からは、行政の運営による安心感があることについて多くの御意見をいただいたところです。

ICTを駆使したマッチングにつきましては、東京都による新たな取組が今年度から開始されていることから、区としましても東京都と連携したPRに取り組むとともに、御提案の新庁舎の活用も含め、来年度のせた婚の充実に向け、関係機関と協力、連携するなど、創意工夫しながら取組を進めてまいります。

次に、若者議会の創設についてです。

議員お話しの若者議会につきましては、実施自治体の例によりますと、若者自身が若者を取り巻く様々な問題を検討し、予算の使い道も含めた政策提案を首長に行い、議会の承認が得られれば事業として実施されるなど、若者を社会の主体としてしっかり捉えた効果的な参画手法の一つであると認識しております。

また、近年では子どもや若者議会の取組から身近な場所での意見表明、意見形成の方式に変化していった事例や、若者が中高生をサポートしながら進める子ども会議など、子ども、若者が話し合う場を重視した取組も進められております。

区としましては、今年度、子ども、若者の意見表明と施策への反映の取組の一つとしまして、小学生から高校生世代を対象としました子ども・青少年会議を主体的な参加と参画の下、計四回開催し、意見表明の機会を確保してまいりました。次年度以降、順次各地域での開催を目指してまいります。

今後、学識や区民団体のほか、若者も含め構成しております区長の附属機関である子ども・青少年協議会におきまして、子ども、若者の意見表明や施策への反映についてどのように進めていくか、子ども・青少年会議の今後の展開も含め、他自治体の事例を研究しながら具体的な手法について議論してまいります。

次に、区独自の奨学金返還支援を行うべきとの御質問についてです。

国は、高等教育費の負担軽減策としまして、令和六年度より貸与型奨学金の定額返還における月々の返還額を減らす制度の利用について、要件等を柔軟化するなど、減額返還制度、所得連動返還方式の見直しを実施いたします。また、大学院生向けには、授業料について、卒業後の所得に応じた後払いの仕組みを創設するなど、子育て期の納付に配慮した措置を講じる予定です。

基礎自治体として独自の負担軽減の実施につきましては、その規模からも限界があり、諸外国に比べGDPに対する公教育費が占める割合が低く家庭の教育費負担が高い日本の現状を考えますと、国によるさらなる取組が重要であると考えております。

少子化対策の観点からは、国、都、区、民間企業等が役割分担の下、連携し、社会全体で取組を推進していく必要があります。区民の多様な価値観を尊重しつつ、出会いや結婚、出産、子育てを希望する誰もが将来に希望が持てる環境を目指し、区民に身近な自治体として様々な子ども・若者施策を充実してまいります。

次に、中高生の学習スペースの確保についてです。

区では、現在、区内三か所の青少年交流センターに中学生以上の若者が利用できる学習スペースを設置し、また、男女共同参画センターらぶらすでは研修室を自習室として開放するなど、学習スペースとして利用できるようにしています。

青少年交流センターでは、学習スペースは受験生を中心に利用されており、特に学期末試験時期や入試時期になりますと学習スペースが満席となるため、青少年交流センター内の一角を臨時学習スペースとして開放するなど、若者の学習スペースの利用のニーズは非常に高いものと認識しております。

昨年開催しました車座集会では、子どもが自習、学習できる場所が少ないとの意見が寄せ

られたことを受け、地区、地域におけます子どもの学習の場の確保として、区民センターや地区会館等の利用状況を踏まえて活用していくことを検討しております。今後、図書館における学習スペースの確保や公共施設のさらなる有効活用を含め、若者の学習スペースの確保に向けて、関係所管と連携しながら検討してまいります。

最後に、私立幼稚園への支援についてです。

区内私立幼稚園の現状は、就学前人口の減少や共働き世帯の増加等に伴いまして入園者数が年々減少し、令和五年度の定員充足率は約六六%と、幼稚園運営が非常に厳しい状況であると認識しております。区では近年の社会情勢等を踏まえ、令和六年度より入園料や保育料に係る保護者への補助金の増額、さらに、障害児の在籍する私立幼稚園の補助として障害の程度に応じた段階的な補助額に拡充するなど、私立幼稚園の支援強化に努めているところでございます。

また、三歳児から五歳児だけでなく、在宅の二歳児を定期的に預かる未就園児の定期的な預かり事業を次年度より新たに実施し、実施園には都の補助を活用し、運営費や開設準備経費等を支援します。今後も引き続き、地域ニーズや私立幼稚園の実情を把握し、希望する御家庭が私立幼稚園を選択しやすい環境整備に努めてまいります。

以上です。

◎田中 保健福祉政策部長 私からは、受験料支援について御答弁いたします。

東京都社会福祉協議会の受験生チャレンジ支援貸付事業は、学習塾などの費用や、高校や大学などの受験費用について、一定所得以下の世帯に貸付けを行い、進学するなど返済が免除になる貸付金です。令和四年度より対象者の収入要件が緩和され、世帯収入を生活保護基準の一・一倍から一・五倍以下が対象となり、連帯保証人も廃止されました。世田谷区ではぷらっとホーム世田谷が相談・受付窓口となっており、令和四年度実績は相談件数四千四百三十八件、貸付件数五百三十八件となっております。貸付件数は、要件緩和前の令和三年度と比べ約一・五倍となっております。区独自での対象者の拡充については、東京都社会福祉協議会主体の貸付事業とは別の仕組みをつくることとなり、実施には慎重な検討が必要となります。引き続き、国や都の動向を注視しながら、まずは東京都社会福祉協議会の貸付事業を希望する方に情報が伝わるよう、関係機関等へ周知、PRに努めます。

私からは以上です。

◎知久 教育政策・生涯学習部長 私からは、子どもたちの熱中症対策について二点お答えいたします。

まず、学校プールの遮熱対策についてです。

近年、学校における熱中症事故は全国で毎年五千件程度発生しており、気候変動の影響を考慮すると今後も猛暑が続く想定の下、子どもたちの安全で安心な学習環境づくりを早期に進める必要があると認識しております。

既存の学校プールにつきましては、プールサイド等の暑さを抑制するため、プールサイド上部を中心にメッシュシート張りの対策を順次実施することとし、今年の夏に向け、シート

を固定する箇所等の設置条件を確認し、既存の環境で整備が可能な小中学校から整備を行ってまいります。また、既存の環境では整備できない学校は令和七年度に対策を実施するための現地調査及び設計等を進めるとともに、各学校において、適宜プールサイドに日よけ用テントを設置してもらうなど、即効性のある対策を進めてまいります。引き続き、こうした緊急的な対応と、次年度以降可能な整備手法の検証、検討を進め、できることから順次取り組んでまいります。

次に、エアコンの早期改善と、校庭の日陰確保についてお答えいたします。

体育館の空調設備につきましては令和二年度に整備を完了しておりますが、効果が感じられないとの声を多方面からいただいております。冷房効率の改善が急務であると認識しております。来年度早々には緊急的な対応として、送風機やスポットクーラーの設置、窓、屋根の断熱対策など、各学校の施設の配置や規模に応じた対策に取り組むとともに、対策の効果を検証し、次年度以降の抜本的な暑熱対策実施に向け検討を進めます。

校庭の日陰につきましては、暑熱対策等を目的とした物品購入予算を各学校に配分し、各学校の判断で日よけ用テントを購入、設置するなど対応しております。引き続き、学校施設の暑熱対策につきましては簡易手法による緊急対応と計画的な施設整備を組み合わせ、子どもたちの安全で安心な学習環境づくりを進めてまいります。

以上でございます。

◆三十九番（福田たえ美 議員） 御答弁ありがとうございました。

私からは、まず一点、意見として申し上げたいと思います。

介護予防について、我が党として何回も質問をさせていただいております。それはなぜかと言いますと、今、七十五歳になる団塊の世代の方々、そして少子化が進んでいるという、こういう状況の中で、また、介護事業所の中では本当に人材が不足している、これがずっと続いております。その中で、今、デジタル化も前に進んできている状況の中で、介護というのを、これだったら大丈夫だろう、これだったらよくなるだろうというような、そういった施策ではなく、やはり数字で見ていく時代になって、効果的な対策を進めていくべきだと思っております。

今回のデジタルポイントラリーの事業につきましても、先日御報告がありました、参加者が、六割以上がふだんから歩いている、外を散歩しているというような方で、大きく行動が変容された方というのが少なかったというふうに見受けられますので、ぜひとも効果的な対策として、まず対象者をしっかりと絞って効果のある今回の事業としていただきたいと思っております。

続きまして、三点再質問させていただきたいと思っております。

まずは、災害対策について伺います。

災害対策の、先ほど水循環器の配備についてということで、御答弁は備蓄スペースの確保や設置というふうにされておりましたが、公共施設において日常的に使用し、フェーズフリーで備えておくべきではないかと思っておりますので、この点について区の見解を伺いたいと思っております。

二点目には、若者議会についてです。

区が行っている若者会議というのは、若者の意見を聞き、施策に反映をしていくということですが、若者議会というのは、先ほども申し上げましたが、意見を区の施策に反映していくまでのプロセスというのが、大変にこの若者たちには重要な経験になってまいります。こういった場を提供するということが大変に重要と考えます。若者を全力で応援しようとする本区であれば、この若者議会の創設を新庁舎の一期棟の竣工に合わせて取り組むべきと考えます。もう一度、再質問でお答えいただきたいと思えます。

最後に、保育の二歳児の受皿について、認証保育所や企業主導型保育事業所にも御協力をいただきながらという御答弁でありましたが、認証保育所や企業主導型などが今減少しているというこの状況の中で、受皿を十分に確保できるのかというのは甚だ疑問であります。区として受皿の検討が必要と考えます。

また、それらの保育施設を利用する保護者への負担軽減策も講じていくべきだと考えますが、区の見解をもう一度お願いいたします。

◎中村 副区長 三点、再質問いただきました。順次お答えいたします。

まず、水循環器の再質問についてです。

お話しの水循環器については、能登半島地震の事例を踏まえますと、災害時に避難所が断水をした場合、とても有効であると考えております。先ほど部長が答弁したとおり、その保管場所について検討する必要があると考えています。また、平常時からの活用という御提案をいただきました。この間、能登半島地震で活用されていると思われる機器を調べましたところ、購入には一台百数十万円の経費がかかることに加えて、運用に当たっては使用した水の浄水のためのフィルター交換等で、使用する人数に応じて月数万円以上のメンテナンス費用がかかるということですので、その費用対効果も含めて引き続き検討させていただきます。

次に、若者議会の御質問です。

若者議会の意義、また、区の認識は先ほど部長が答弁したとおりです。御指摘の若者が政策実現のプロセスを経験することは非常に重要と受け止めております。若者の意見表明、意見形成、また、政策反映の具体的な手法については、当事者である若者も委員として参加しています子ども・青少年協議会、ここの意見をいただきながらしっかりと議論するよう所管部に指示してまいります。その上で、新庁舎の活用についても検討をしてまいります。

三つ目の認証保育所と企業主導型保育施設についてです。

認証保育所や企業主導型保育施設は、地域の需要に応じて定員を柔軟に変更することができる待機児対策にとっても重要な役割を担っていて、区はホームページや総合支所の窓口で空き数を公表するなど、利用の促進を図っているところです。この支援策としまして、認証保育所に対しては令和六年四月から新たに未就園児の定期的な預かり事業を実施します。利用定員に空きが生じた場合でも、地域の子育て支援に貢献しながら安定した経営の持続が可能となるよう補助を行ってまいります。企業主導型保育施設に対しては、安全対策支援事業への補助など、自助の安全に配慮した経営支援を実施しております。

また、利用者の支援として東京都の第二子無償化に併せて昨年十月に保育料補助制度を拡

充しました。特に保護者の負担が大きい認証保育所は第二子以降の所得階層の撤廃など、認可保育園との格差解消を図るとともに、認可保育園並みの料金で利用できる企業主導型保育施設についても第二子の補助額を拡充したところです。

今後も認可保育園の入園状況等を踏まえながら都に対して利用者支援制度の拡充を求めるなど、引き続きこれら施設の支援策について検討してまいります。

以上です。

◆三十九番（福田たえ美 議員） 今御答弁いただきましたが、二歳児の受皿に関してなんですけれども、区といたしまして柔軟に変更しているのか、あとは、補助を出しているというふうに御答弁はいただきましたが、しかし、実際にはこの認証保育所、また、企業主導型の保育施設が減ってきているという現状と、あとは、地域によって偏在が非常にあるということで、いまだ保育園が決まらないといった、そういう御家庭がございます。そういった細かいところまでしっかりと調査をして手を差し伸べていかなくは本当の対策にならないと思いますので、しっかりと行っていただきたいと思います。

以上で公明党の質疑を終わらせていただきます。